

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2026年6月30日

岩手県知事 殿

提出者

住 所 岩手県岩手郡雫石町長山林ノ沢111の1

氏 名 太子食品工業株式会社 雫石工場

工場長 齋藤 剛

電話番号 019-693-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	太子食品工業株式会社 雫石工場
事業場の所在地	岩手県岩手郡雫石町長山林ノ沢111の1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	(01) 農業 (09) 食料品製造業
② 事業の規模	製品出荷額 24億円
③ 従業員数	68人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙図4の通り。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り。(4-(1) 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (2025年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	排 出 量	2836.7 t	581.4 t
	(これまでに実施した取組)		
	①工程からの発生量の把握とこぼれ等の削減対策実施。 ②もやし豆殻の飼料販売先の拡大。		
②計画	【目標】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	排 出 量	2,724 t	538 t
	(今後実施する予定の取組)		
	② 工程別のこぼれ等のロス削減対策。 ② もやし栽培条件変更、工程管理改善により栽培腐敗廃棄物削減。 ③もやし豆殻の飼料としての用途拡大。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り。 (5. 廃棄物の処理に関する事項)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り。 (5. 廃棄物の処理に関する事項)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】別紙の通り。		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	全 処 理 委 託 量	2836.7 t	581.4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2836.7 t	581.4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	① 処理委託先の現地確認、産廃に関する情報		

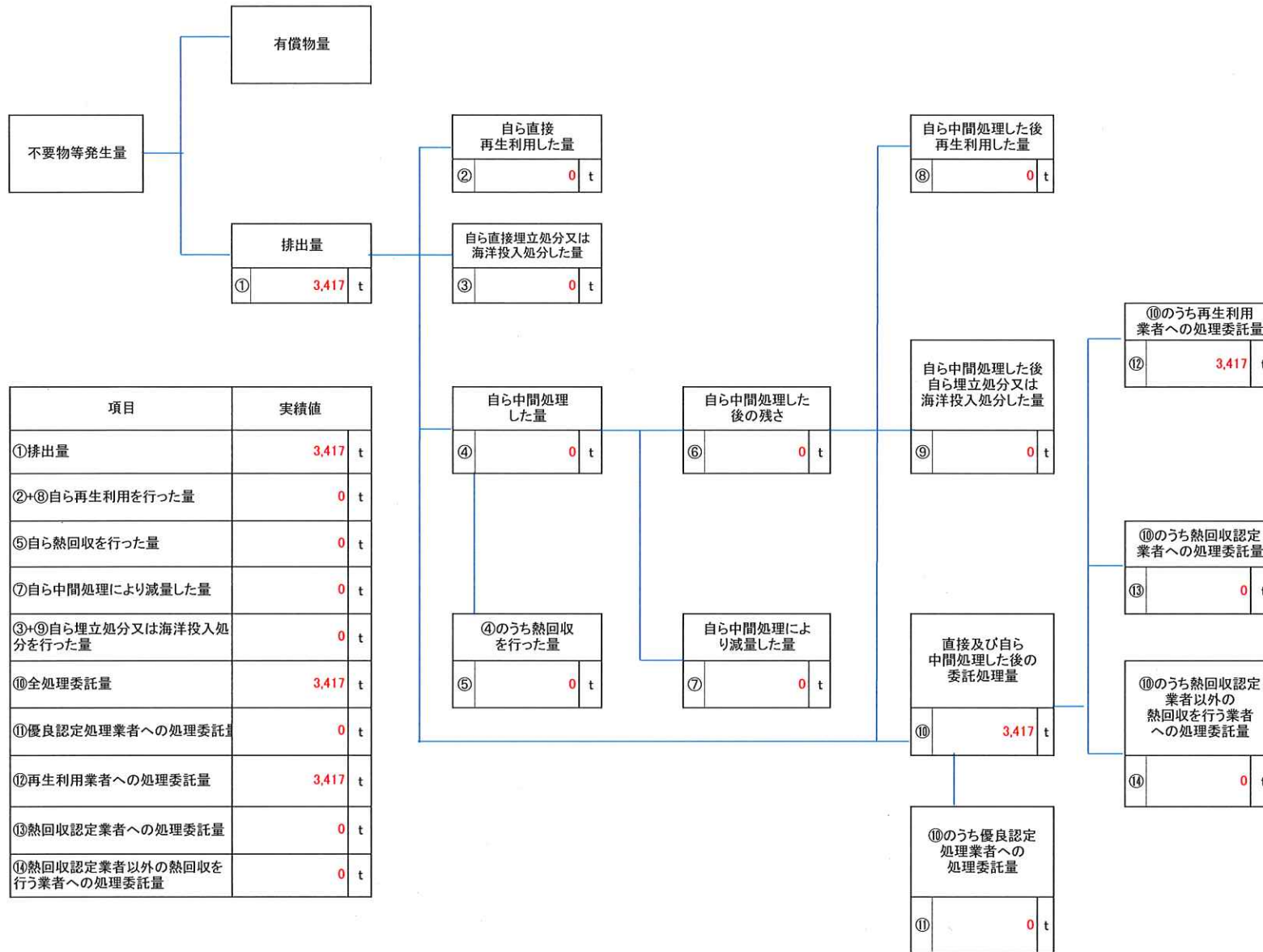
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	もやし豆殻	もやしくず
	全処理委託量	2, 724 t	538 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2, 724 t	538 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ① 処理委託先の現地確認と産廃に関する情報交換。 ② 全量再利用の継続。 ③ 工程改善によるロス削減の取り組みで委託量の削減。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

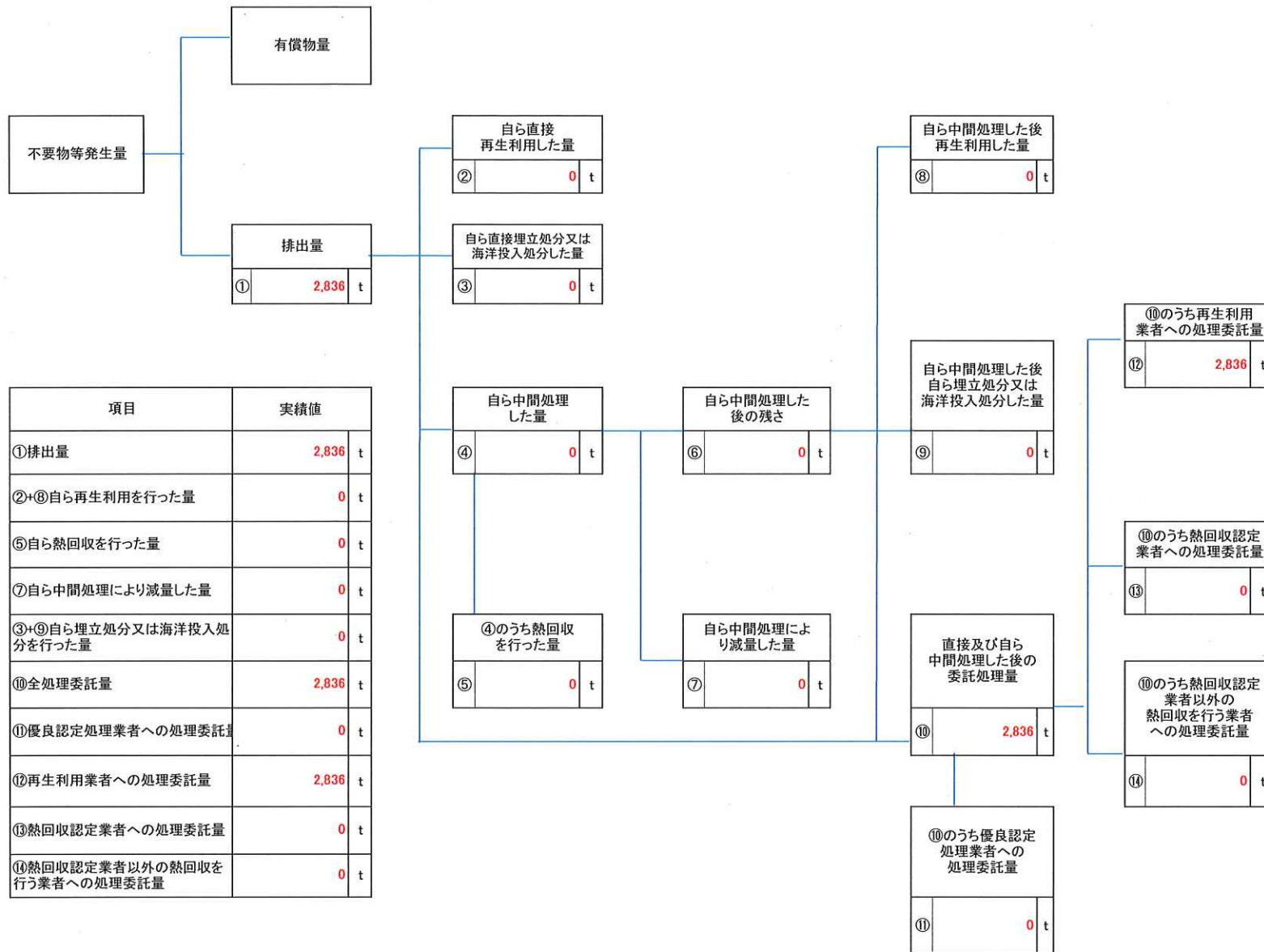
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 全体)



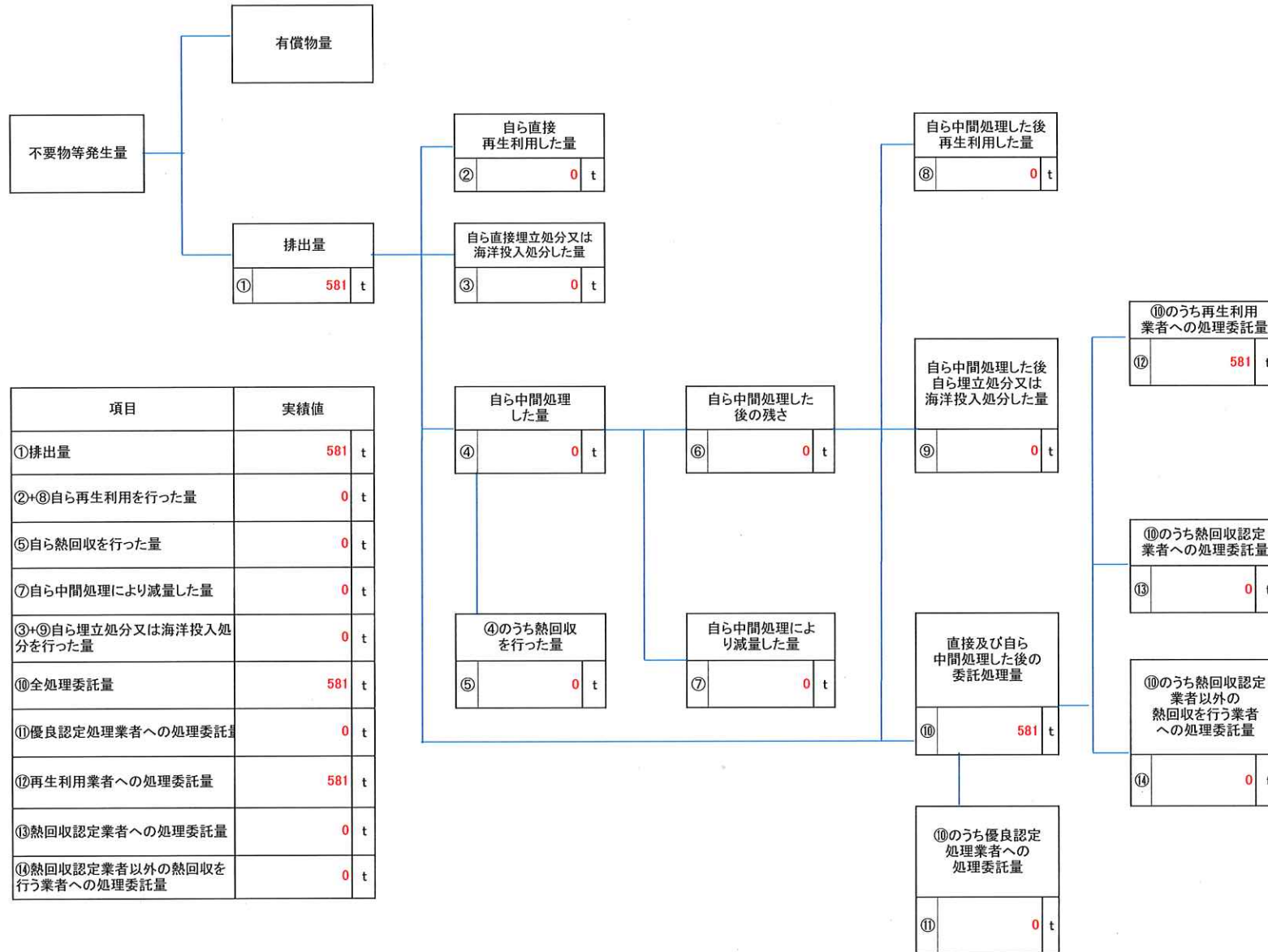
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: もやし豆殻)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: もやしくず)



1. 会社の概要

(1) 会社名

太子食品工業株式会社

(2) 資本金

7,000万円

(3) 従業員数

644人(全社)

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

65人

(2) 製造品出荷額等

2,430(百万)／年 (2025年度売上高 *当該事業所のみ)

(3) 製造概要

当零石工場では、太子食品工業㈱で生産している日配製品の中でも、緑豆もやし、ブラックマッペもやし、小粒大豆もやしなど、もやし類の製造を行っている。

表1 生産量(2025年度実績)

緑豆もやし	20,978 t／年
ブラックマッペもやし	969 t／年
小粒大豆もやし	374 t／年

(4) 製造フローシート

図1～図2参照

(5) 工場配置図

図3参照

(6) 事業展望

毎年、天候等により野菜の価格変動要因はあるものの、安定価格の野菜として消費者の方に認識は十分認知されており安定した生産量が見込まれる。

(7) 廃棄物処理フロー図

図4参照

(8) 連絡先

担当者 : 太子食品工業株式会社 零石工場 管理課工務係 佐藤匡彦

電話番号 : 019-693-3131

3. 計画期間

2026年4月1日～2027年3月31日

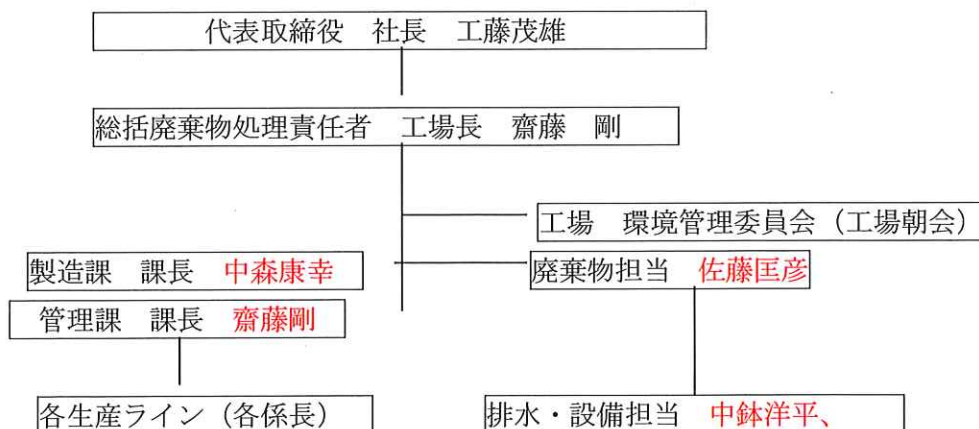
4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所属 雫石工場 工場長 齋藤 剛
廃棄物担当		組織名 管理課工務係 組織人数 2人(工務係)
役割	工場環境管理委員会	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な項目を検討する。 ・委員長 工場長 ・委員 製造課長、管理課長、管理課工務係 ・事務局 佐藤匡彦
	廃棄物処理統括責任者	・廃棄物処理計画の承認(年間予算) ・工場の廃棄物関連規定の策定、改廃 ・廃棄物処理に関連する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理 管理課工務係 製造課長	・廃棄物処理計画の策定(年間予算等) ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ・運搬業者、処理業者の調査、管理 ・委託契約の締結 ・マニフェストの管理 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他、産業廃棄物に関連事項

○ 雫石工場 産業廃棄物管理組織図

(作成: 2025年4月1日改訂)



(2) 管理体制の強化

①管理体制（組織）

工場の各部署と協力し、廃棄物処理に関連する協議、検討する組織として、工場管理者及び工務担当者による工場環境管理委員会（課長会）にて対応する。

②管理方法

工程の改善などによる廃棄物削減、廃棄物処理方法の改善、有価物化などの協議、決定を行い廃棄物の減少を図る。

(3) 教育、研修

発生する廃棄物の種類、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、課長、係長が参画する各会議にて情報の共有化を図る。

①管理職環境管理研修

管理職を対象として、工場等において発生する産業廃棄物の管理、工場等において排出される排水ガス、排水の管理に係る法制度について、大幅な改正が行われる毎に行う研修制度。

②廃棄物処理基礎研修

すべての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育研修制度。

③廃棄物担当者実務研修

各製造ラインにおける廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取り扱いの実務研修制度。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状について情報の公開に努める。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

発生抑制 ・ 工程内ロス削減を推進する。

・ 発生抑制を考慮した製造方法を検討する。

再生利用 ・ 資源化を推進する。

・ 再生利用ルートを確保する。

その他 ・ 処理内容を確保し、処理業者と適正な契約を締結する。

・ 飼料としての有価物化を進める。

(2) 廃棄物処理の現状

- ① 当工場から発生する産業廃棄物は、もやし製造工程から発生する原料種皮、子葉を主とした、製品とする場合に除去しなければならない豆殻類と、工程通過中に発生するもやしの折れ、工程からのこぼれなどを主としたもやし屑類の2種に分かれる。これらの発生量はもやし豆殻が年間 **2,836 t** / 年、もやし屑が **581 t** / 年である。豆殻類については、もやし屑に比べ水分が若干低いため、飼料としての利用が可能であり酪農家に一部を有価物として販売している。

当工場から委託処理される産業廃棄物は、肥料化处理 **2,836 t** / 年、またメタン発酵によるメタンガス生産用として **581 t** / 年でメタンガス発酵処理されたものは液肥として使用されている。(2025 年度実績)

そのため100%再生利用されており、埋め立て、焼却等の最終処分されているものはない。また、当工場では工程から発生したもやし豆殻、もやし屑の表面の水分を除去した状態で処理委託しているため、排水処理場は所有しておらず産廃処理での汚泥等の発生は無い。

表 2 産業廃棄物処理の内訳 (2025 年度実績)

再生利用	中間処理量	中間処理後残さ量	最終処分量
トン／年	0 トン／年	0 トン／年	0 トン／年

②産業廃棄物の種類別発生、処理状況、廃棄物処理施設の設置状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題を以下に示す。

表 3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況 (2025 年度実績)

廃棄物種類	発生源 フォーム No.	性状	発生量 (基準量) トン／年 (構成比)	処理方法 (現状の工程) ー 凡例 ー (中) : 中間処理 ○ : 自己処理 (最) : 最終処分 ● : 委託処理
(a) もやし豆殻	もやし 洗浄工程 工程フォーム No8	種皮、子葉 根の混合物 水分 87%	3,875 t／年 (構成比 81%)	豆殻 : 飼料販売○ (1,093 t／年) 肥料化● (2,836 t／年)
(b) もやし屑	もやし 洗浄工程 工程フォーム No9~11	折れ、こぼれ 根の混合物 水分 95%	581 t／年 (構成比 19%)	もやし屑 : メタンガス発酵 発電● (68,197kwh／年) 液肥化● (581 t／年)

表 4 産業廃棄物の種類別性状の説明

(a) 豆殻類	・原料から発生する種皮と子葉、工程で除去される根の先端部などで製品にするため取り除く必要がある部分。水分約 87%。
(b) もやし屑類	・もやしの茎部分であるが、製造工程通過中に茎が折れ、製品に混入しないよう取り除かれた折れ部分。また工程通過中に製造ラインから落下、また包装時のシール不良、異物混入などで不良品として除かれたもやし。水分約 95%。

表 5 産業廃棄物処理の課題

発生抑制	製造設備の老朽化更新で、製品のこぼれの、折れ、本来良品として使用できる部分のロスを削減しつつある。 今後も、更なるロス削減に取り組む。
再生利用	豆殻の飼料としての有価物販売先を見つけることと、シール不良品や折れたもやしなどの、有効利用（新製品等）を検討していく必要がある。
中間処理	飼料としてより幅広く活用してもらうために、脱水、乾燥処理などを検討していく必要がある。
その他	植物性残渣のため、飼料としての有効活用が考えられるが、活用方法、活用先の調査を進めていく必要がある。

（３）目標の設定

本来良品にすべきもやしの折れ、ラインからのこぼれ、不良によるロスなどは、歩留まりにも影響し、工場経営に係る課題のため第一に削減を進める必要があり、現在、今後に向けた設備更新計画を作成し、計画的に進めている。

また、豆殻については、もやし生産上どうしても発生する部分であり、飼料として利用して頂ける販売先を探すことと、再処理することでより有効な飼料としての付加価値をつける研究が必要である。

＜その他の取組み＞

- ・工程別のロス発生量（廃棄量）の把握と中間処理での発生量削減の取組みが必要で、除水設備を更新して、効果がでている。
- ・今後は、その他工程ロスをさらに削減できるよう取組みを行う。

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況等

当工場の産業廃棄物処理施設の設置状況を表6に示す。当工場では、発生するもやし屑は、発生ライン別に専用容器に取り分け、工場内に一時保管後、中間処理はせず、委託先の廃棄物運搬タンクに運搬する。

また種皮、子葉などのもやし豆殻は工程上の分離装置で茎と分離されて、洗浄水と一緒に排水タンクに持ち込まれ、排水タンクから振動スクリーンで表面の水切り後に運搬タンクへ保管する。そのため設備としては振動スクリーンによる水切り設備のみである。

表6 産業廃棄物処理施設の設置状況

処理設備	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月日	設置場所
水切り施設	(a) もやし豆殻	振動スクリーン	30m ³ ~40m ³ /h	平成13年	工場敷地内
無し	(b) もやし屑	—	—	—	—

(5) 廃棄物の処理に係る情報の収集、管理

- ① インターネットによる関連情報収集。
- ② 県、市主催の説明会への参加。
- ③ 定期的に廃棄物関係法令や処理技術について情報収集を行い、各工場との情報交換。

(6) 中長期的課題

- ① 設備の老朽化により、工程でのこぼれ、折れなどのロス、不良発生によるロスが増加しており、長期計画により設備更新を進め、折れ、こぼれ等ロスを削減する。
- ② もやし豆殻、もやし屑とも水分が多く、飼料等に幅広く利用できるよう乾燥処理、殺菌処理、脱水処理などによる減量化などの処理委託または自社での中間処理を検討行っている。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<具体的取り組み>

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) 2025 年度	発生量計画 (t/年) 2024 年度	排出抑制量 (t/年)	具体的取り組み
もやし豆殻	2,836 t/年	2,232 t/年	▲604 t/年	工程ロスの削減、
もやし屑	581 t/年	863 t/年	282 t/年	工程改善に腐敗削減、包装ロス削減によるロス削減

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

<具体的取り組み>

・工程で発生した廃棄物は、決められた一時保管場所に保管する。もやし豆殻は一部販売しているため、洗浄水槽の清掃時などにできるかぎりもやし部分が混入しないよう作業手順を教育する。

8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

廃棄物の種類	再生利用量 実績 (t/年) 2025 年度	再生利用量 計画 (t/年) 2026 年度	再生利用量 の増加 (t/年)	具体的取り組み
もやし豆殻	2,836 t/年	2,724 t/年	▲112 t/年	工程ロスの削減、飼料化への取り組み
もやし屑	581 t/年	538 t/年	▲43 t/年	発生量の削減、メタンガス発酵による発電、液肥化。

9. 産業廃棄物の中間処理（再生利用を除く）

廃棄物の種類	中間処理に よる減量化 実績 (t/年) 2025 年度	中間処理に よる減量化 計画 (t/年) 2026 年度	中間処理に よる減量分 の増加 (t/年)	具体的取り組み
もやし豆殻	0 t/年	0 t/年	0 t/年	
もやし屑	0 t/年	0 t/年	0 t/年	

10. 産業廃棄物の最終処分に関する事項.

廃棄物の種類	最終処分量 実績 (t/年) 2025 年度	最終処分量 計画 (t/年) 2026 年度	最終処分量の減少 量 (t/年)	最終処分量 の減少量/ 最終処分量 実績 (%)	具体的取り組み
もやし豆殻	0 t/年	0 t/年	0 t/年	0%	再生利用する。
もやし屑	0 t/年	0 t/年	0 t/年	0%	再生利用する。

図1 「製造工程 全体図」

太子食品工業株式会社 粟石工場

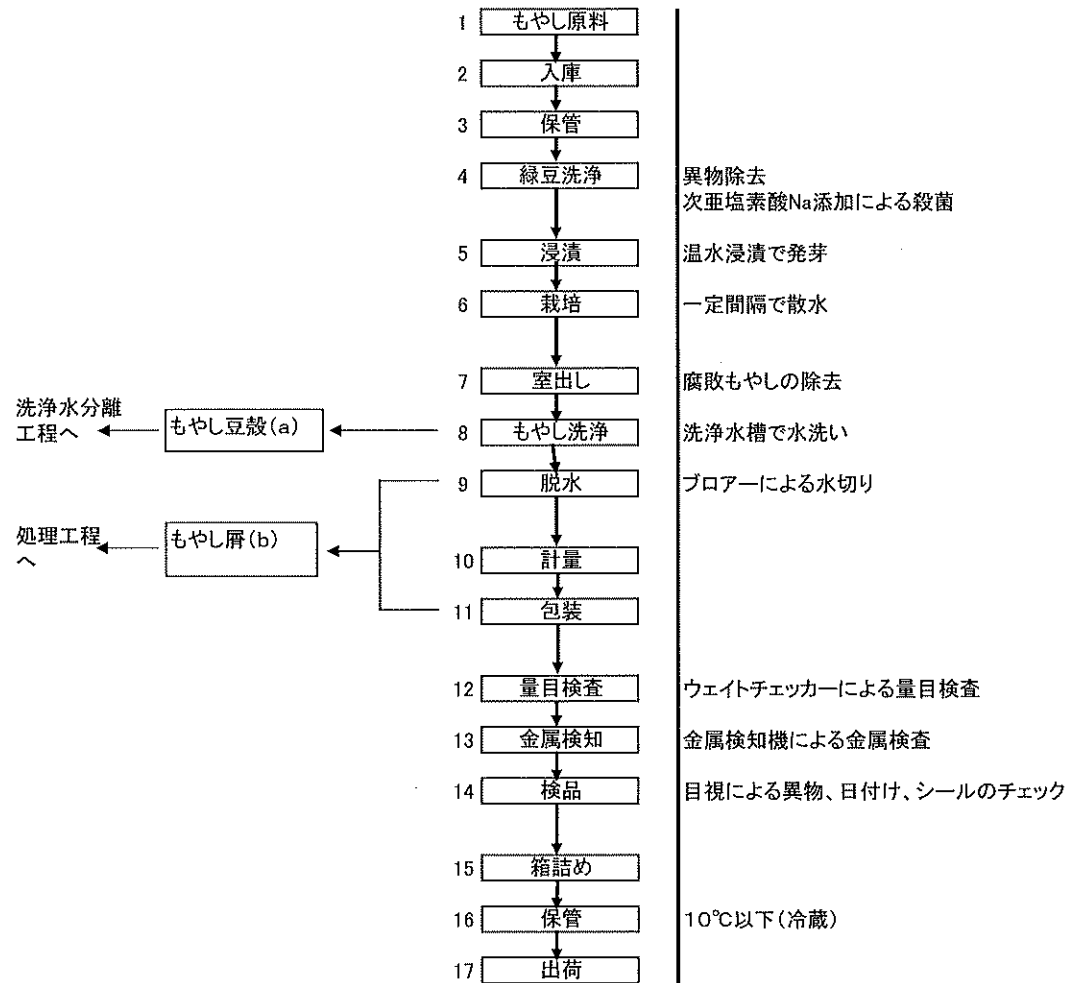


図2「廃棄物処理工程」

太子食品工業株式会社 雫石工場

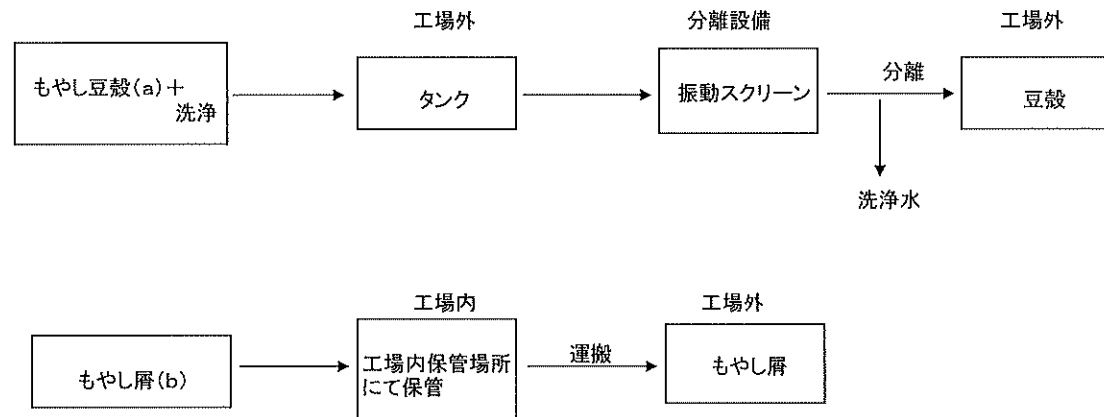


図4「廃棄物処理フロー図」

太子食品工業株式会社 雲石工場

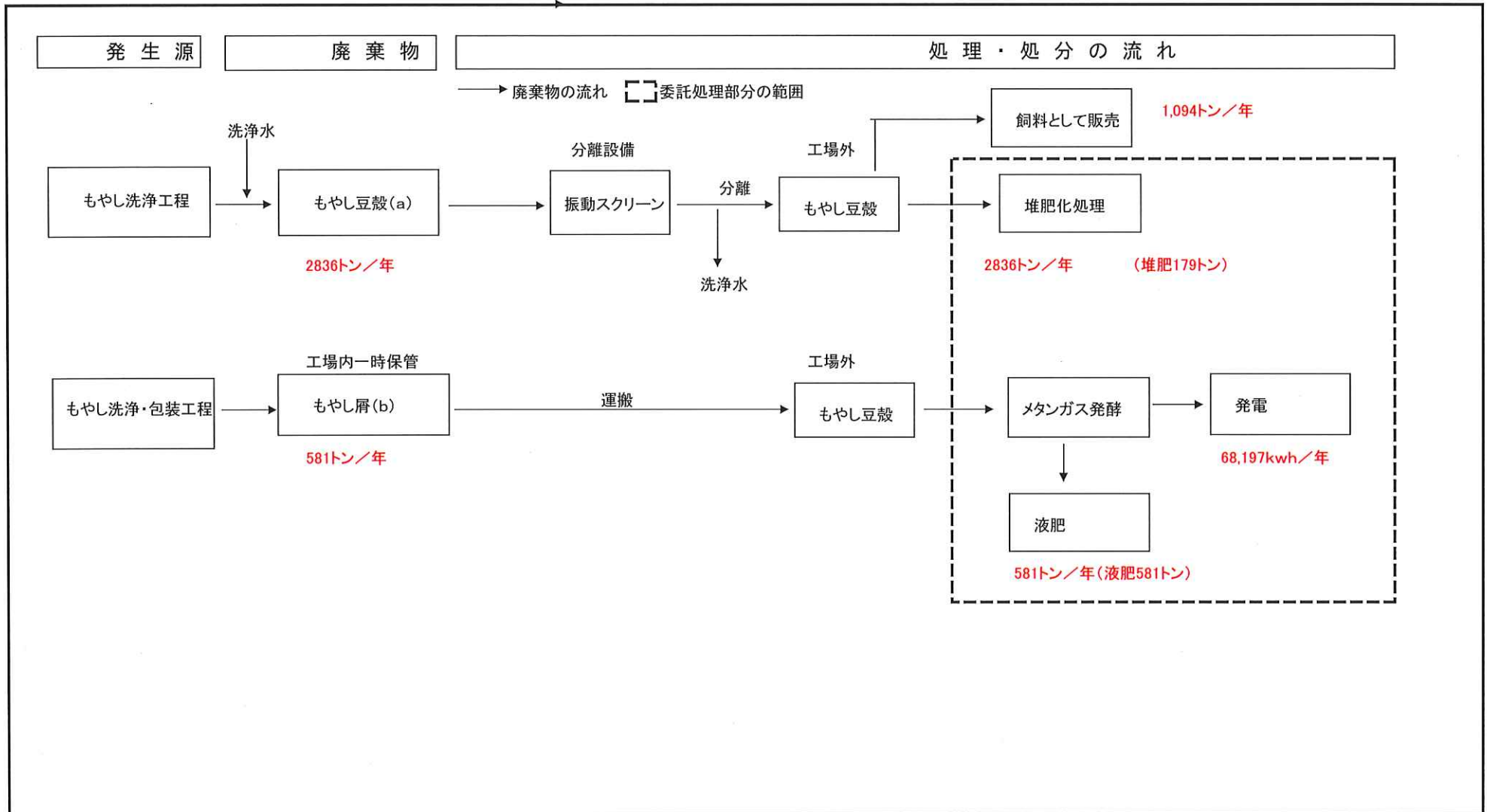


図3 工場配置図

- 原料倉庫、原料処理
- 栽培室
- もやし洗浄ライン
- 廃棄物施設、保管場所



残さピット

分離スクリーン豆殻タンク